

「大阪市浪速区における新たな地域コミュニティ支援事業業務委託【長期継続契約】」

事業者選定会議（第1回） 議事要旨

○第1回選定会議

1 日時

令和6年12月19日（木） 午後4時から午後5時

2 場所

浪速区役所 4階 401会議室

3 出席者

選定委員

木村委員、服部委員、松村委員

事務局

大野市民協働課長、吉富市民協働課長代理、

柴田担当係長、小林担当係長、西原

4 議題

（1） 選定基準及び審査・選定方法について

（2） 今後のスケジュールについて

5 議事要旨

（1） 座長の選出

選定会議における座長の選出を行った。

（2） 選定基準及び審査・選定方法について

選定基準及び審査・選定方法についてご意見を伺い確認した。

●委員からのご意見

① 選定基準の審査内容の「斬新なアイデアや創意工夫など特筆すべき提案となっているか」について、浪速区の課題や特性を踏まえた提案が出るよう、その旨表記してほしい。また、この項目が提案内容の中で一番重視したい項目なので、配点についても、少し高めに設定してほしい。

② 審査・選定方法について、最優秀事業者が仮に辞退した場合、契約が

できない内容となっている。そのリスクを回避するためにも、次順位の予定者を選定することができる旨の追記が必要では？

- ③ その他として、仕様書に浪速区が宿泊施設（民泊含む）が増えている現状や、町会加入率の推移がわかるもの、共同住宅割合がわかるもの、外国人住民の町会加入の課題を盛り込めないか。

（事務局）

- ① 選定基準の審査内容について、「仕様書「（１）地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援」及び「（２）地域と連携した防災力向上に資する取組み」について、浪速区の課題や特性を踏まえた斬新なアイデアや創意工夫など特筆すべき提案となっているか。」に修正する。また、配点については、「③地域活動支援に関する実績」を 10 点から 5 点に変更し、上記項目を 20 点から 25 点に変更する。
- ② 審査・選定方法について、「受注候補者と契約を締結できない事由が生じた場合は、企画提案内容において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うものとする。ただし、評価点が 60 点に満たない者を除く。」を追記する。
- ③ 仕様書を下記のとおり修正する。
- ・「２ 目的」中、「浪速区は、転入・転出の割合、共同住宅割合が市内で最も高く、町会加入率が著しく低い地域です。」を「浪速区は、転入・転出の割合、共同住宅割合が市内で最も高く、且つ旅館業・特区民泊・住宅宿泊事業施設が大阪市全体の約 19%を占め、一時的な滞在者も多く、外国人住民や滞在者も多いことから、地域への愛着の希薄化が進み、町会加入率が著しく低い地域です。」に修正。
 - ・参考に大阪市 HP で掲載のある「旅館業・特区民泊・住宅宿泊事業施設一覧」及び「外国人住民の推移」、「共同住宅に住む世帯数」に関するリンク先を追記。
 - ・「浪速区でのこれまでの取組・成果・課題及び今後の支援の方向性」の課題に町会加入率の推移「(R1 32.9%、R2 32.8%、R3 28.3%、R5 15.5%)」の追記及び「浪速区は、転入・転出の割合、共同住宅割合が市内で最も高く、且つ旅館業・特区民泊・住宅宿泊事業施設が大阪市全体の約 19%を占め、一時的な滞在者も多く、外国人住民や滞在者も多いことから、地域への愛着の希薄化が進み、町会加入

率が著しく低い地域である。」を追記。

(4) 今後のスケジュールについて

第2回選定会議（2月3日開催）において、応募者からのプレゼンテーション及び質疑応答を実施したうえで、評価項目等に沿って審査を行い、最優秀事業者の選定を行う。